

どんな調査なの？

住宅と住宅以外で人が居住する建物の実態や、居住世帯の実態を調査し、住生活関連諸施策の資料を得ることを目的とした調査です。

この調査は、昭和 23 年以来 5 年ごとに実施しており、令和 5 年住宅・土地統計調査はその 16 回目に当たります。

調査の対象は？

調査期日において調査単位区内から抽出した住宅と住宅以外で人が居住する建物、これらに居住する世帯(1調査単位区当たり 17 住戸、計約 340 万住戸・世帯)が対象です。

全国の世帯の中から無作為に約 17 分の 1 の世帯が選ばれます。

調査項目は？ ※甲・乙どちらかを記入します。

【調査票甲】

居住世帯の構成や世帯主に関する事項、住宅の建て方や敷地に関する事項などです。

【調査票乙】

調査票甲に、住宅・土地の名義に関する事項や、現住居以外の住宅・土地に関する事項が追加されます。

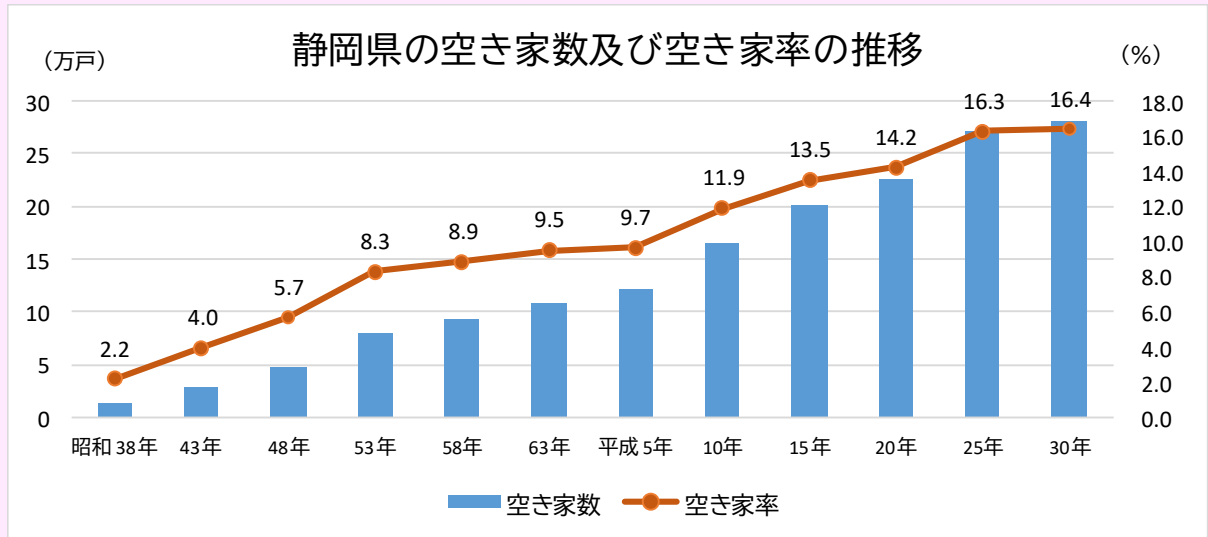
調査方法は？

調査員が世帯を訪問し、調査書類を配布します。回答はインターネットによる回答か、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法があります。

また、調査員が建物の外観を確認するなどして『建物調査票』を記入します。



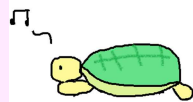
住宅・土地統計調査からわかること① 総住宅数に占める空き家の割合(空き家率)は過去最高だった！



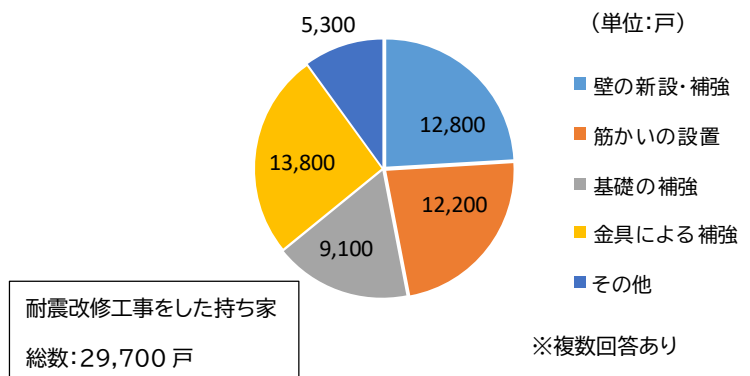
住宅・土地統計調査からわかること②

平成 30 年住宅・土地統計調査の結果によると、静岡県内の住宅で平成 26 年以降に耐震改修工事が行われた持ち家は 29,700 戸、持ち家全体に占める割合は 3.1% で全国 3 位だった！

耐震改修工事の内容は、「金具による補強」が最も多かった。



静岡県の平成26年以降における住宅の耐震改修工事の状況別持ち家数



調査結果は、国や地方公共団体の空き家対策、耐震・防災を中心とした都市計画など幅広く利用されているよー！

空き家問題はニユースでよく見るね！静岡県は住宅の地震対策もしっかりしているな！

今回のコラムでは、住宅・土地統計調査について漫画で紹介しました。
皆さんのうちが調査対象になった場合は、御回答をお願いします！

出典：
「令和5年住宅・土地統計調査キャンペーンサイト 調査の内容、よくある質問」(総務省統計局 HP)
「平成 30 年住宅・土地統計調査 静岡県の結果の概要」(統計センターしずおか)

サイトをみて、もっと詳しく調査について学ぼう！

キャンペーンサイトはこちら↓

令和5年住宅・土地統計調査のキャンペーンサイトがあったよー！